

ショートステイけいあい 利用料

1. 基本費用（厚生労働大臣の定める基準）※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割・3割は2倍・3倍です。

区 分		基本 サービス費	リハビリ 提供		職員配置体制費※①			サービス実施毎に係 る費用 （主なものを記載してあります）		処遇 改善費 ※②	高崎市地域区分単価（人件費割合） 10.33円
併設型ユニット型短期入所生活介護費Ⅰ	要支援 1	529円/日	機能訓練指導員加算	個別機能訓練加算	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）・（Ⅳ）	サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）	送迎加算 （片道）	184円/回	（介護職員等処遇改善加算 Ⅰイ Ⅰロ Ⅱイ Ⅱロ Ⅲ Ⅳ）	
	要支援 2	656円/日						療養食加算	8円/回		
	要介護 1	704円/日						生産性向上 推進体制加算 Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ 100円/月 Ⅱ 10円/月		
	要介護 2	772円/日						緊急短期入所 受入加算	90円/日		
	要介護 3	847円/日						認知症行動・ 心理症状緊急 対応加算	200円/日		
	要介護 4	918円/日						若年性認知症 利用者受入 加算	120円/日		
	要介護 5	987円/日						長期利用者 減算	30円/日		
			12 円/日	56 円/日	18 円/日	Ⅰ.4 Ⅱ.8 Ⅲ.12 Ⅳ.23 円/日	Ⅰ.22 Ⅱ.18 Ⅲ.6 円/日	生活機能向上 連携加算 Ⅱ1・Ⅱ2	200又は 100円/月	処遇改善 単位数× Ⅰイ 16.3% Ⅰロ 17.6% Ⅱイ 15.9% Ⅱロ 17.2% Ⅲ 13.6% Ⅳ 11.3%	

※①職員の配置状況により費用単価が変動します。 ※②施設の体制状況により変動します。

2. 食費・居住費

食 費	居住費	食費・居住費の減額認定証をお持ちの方 （介護保険負担限度額認定証）
朝食 400円 昼食 700円 （おやつ込み） 夕食 650円	2200円/日	認定証記載の金額

3. その他の費用

項 目	金 額	内 容 等
理美容費	実費	利用者様の希望・状態による 毎月指定日に実施
日常生活物品費	実費	個人的に日常使用する身の回り品 ※ご持参可 （ティッシュボックス、歯ブラシ、タオル等）
趣味活動材料費	実費	個人的な趣味や活動に係る材料費
行事参加費	実費	希望者を募り実施した行事に係る費用
電気使用料	税別50円/日	テレビ、電気毛布等の私物電化製品の電気使用料